（別図）

本FM補完中継局の放送エリア

注１　エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており、地上４メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が０．２５ｍＶ／ｍ以上得られる区域として算出されたものです。

２　エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、聴取できないことがあります。